

令和 8 年 1 月 13 日

資料 1-1

リスク評価（一次）評価Ⅱにおける ρ -ジクロロベンゼンの
評価結果について
(生態影響) (案)

令和 8 年 1 月改訂

厚生労働省

経済産業省

環境省

平成 28 年 1 月に公表された生態影響に係る ρ -ジクロロベンゼンのリスク評価(一
次)評価Ⅱの評価結果は、以下の事項を確認することとされていたため、平成 28 年
1 月以降に新たに得られた情報によりリスク評価を実施した。

<平成 28 年 1 月公表の「評価結果及び今後の対応について」>

○ ρ -ジクロロベンゼンについて、生態影響に係る有害性評価として、既存の有害性データ
から水生生物及び底生生物に対する予測無影響濃度(PNEC)を導出し、暴露評価として、化
審法の届出情報、PRTR 情報等に基づく予測環境中濃度(PEC)の計算、環境モニタリングによ
る実測濃度の収集整理等を行った。リスク評価としてこれらを比較した結果、PEC が PNEC
を超えた地点が確認されたものの地点数は限られていた¹。

また、製造・輸入数量の経年変化は、平成 22 年度以降ほぼ横ばいであった。

○このことから、現在推計される暴露濃度では、 ρ -ジクロロベンゼンによる環境の汚染に
より広範な地域での生活環境動植物の生息もしくは生育に係る被害を生ずるおそれがある
とは認められないと考えられる。

○ただし、モニタリングデータ²に不確実性があることから、当該地点の追加モニタリングを
行うことにより、その地点における暴露状況を把握する。これらの結果については審議会
に報告することとし、必要に応じて再度審議に諮るものとする。

¹ 環境モニタリングによる実測濃度において PEC が PNEC を超えた地点が 1 地点 (PEC/PNEC は 3.0) 確認された。

² 過去 10 年の環境モニタリングによる実測濃度において PEC が PNEC を超えた地点があるが、当該地点の直近 5
年の測定結果がない。

ρ -ジクロロベンゼンに関する上記の今後の対応を踏まえた評価結果及び今後の
対応は以下のとおりとする。

38

39 <新たに得られた情報>

40

41 ○平成27年度以降に水質濃度及び底質濃度の実測を行い、当該地点での
42 環境中濃度と水質、底質それぞれのPNECを比較した結果、すべての地
点で環境中濃度がPNECを下回っていた。

43

44

45 ○化審法の届出製造・輸入数量は約 50,000~60,000 トンで推移してい
る。

46

47 <今後の対応>

48

49 ○*p*-ジクロロベンゼンは人健康影響の観点からは評価I継続中である
ため、引き続き優先評価化学物質とする。

50

51 新たに得られた情報に基づく評価

52

53 ○環境モニタリングデータによる評価

54 ・近年の *p*-ジクロロベンゼンの水質及び底質モニタリングデータを元に、リスクを評価した。

55 結果は表 1 のとおり。

56

57 表 1 環境モニタリングに基づく PEC/PNEC 比区分別地点数

PEC／PNEC 比の区分	水生生物	底生生物
1≤PEC/PNEC	0 (ND:1, 140)	0
0.1≤PEC/PNEC<1	1 (ND:77)	0
PEC/PNEC<0.1	7 (ND:144)	0 (ND:17)

58 ND : 検出下限値未満

59

60 (参考)

61
62 ●環境媒体中の検出状況

63 (1) 水質モニタリングデータ

64 表 2 近年の水質モニタリングにおける最大濃度

期間	モニタリング事業名	最大濃度 (mg/L)
令和4年度	要調査項目	0.005

65

66 表 3 近年の水質モニタリング調査結果

測定年度	モニタリング事業名	検出濃度範囲 (mg/L)	検出下限値 (mg/L)	検出地点数	懸念地点数 (水生生物)
平成30年度	公共用水域	—	0.0001~0.03	0/884	0
令和元年度	公共用水域	—	0.0001~0.03	0/865	0
	優先評価化学物質の環境残留状況把握調査	—	6.5x10 ⁻⁶	0/2	0
令和2年度	公共用水域	—	0.0001~0.03	0/818	0
令和3年度	公共用水域	—	0.0001~0.03	0/785	0
令和4年度	公共用水域	—	0.0001~0.03	0/800	0
	要調査項目	6.0x10 ⁻⁶ ~0.005	4.0x10 ⁻⁶	8/20	0
令和5年度*	公共用水域	—	0.0001~0.03	0/742	0
令和6年度*	要調査項目	5.0x10 ⁻⁶ ~0.0034	4.0x10 ⁻⁶	20/47	0

67 *参考

68

69 (2) 底質モニタリングデータ

70 表 4 近年の底質モニタリングにおける最大濃度

測定年度	モニタリング事業名	最大濃度 (mg/kg-dry)
平成28年度	黒本調査	<0.017

71

72 表 5 近年の年度別底質モニタリング調査結果

測定年度	モニタリング事業名	検出濃度範囲 (mg/kg-dry)	検出下限値 (mg/kg-dry)	検出地点数	懸念地点数 (底生生物)
平成28年度	黒本調査	—	0.017	0/15	0
令和元年度	優先評価化学物質の環境残留状況把握調査	—	0.0014	0/2	0

73

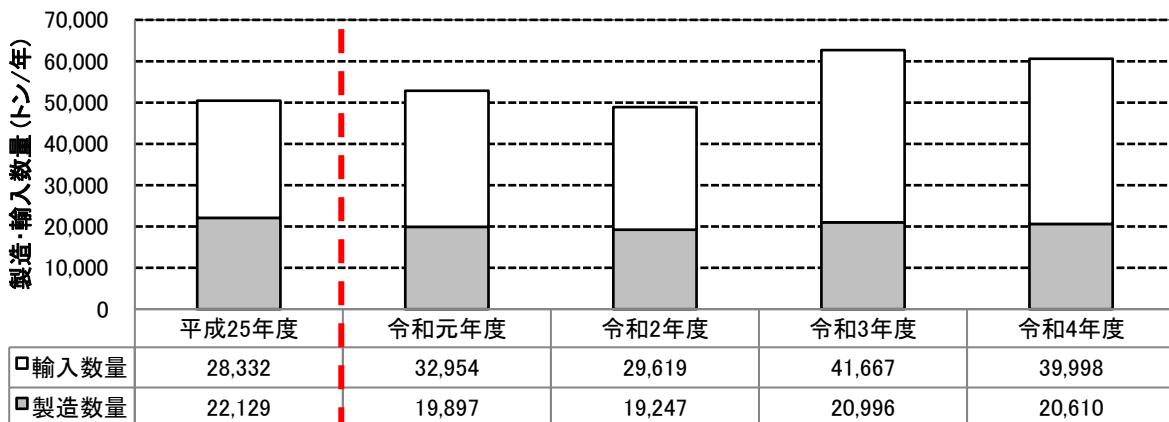
74

75 ●なお、令和4年度実績のPRTR排出量を用い、排出源ごとの暴露シナリオによるリスク評価及び
76 様々な排出源の影響を含めた暴露シナリオによるリスク評価を行った結果、全ての地点で予測環
77 境中濃度はPNECを下回っていた。

78

79 ●化審法に基づく届出情報（製造・輸入数量の経年変化）

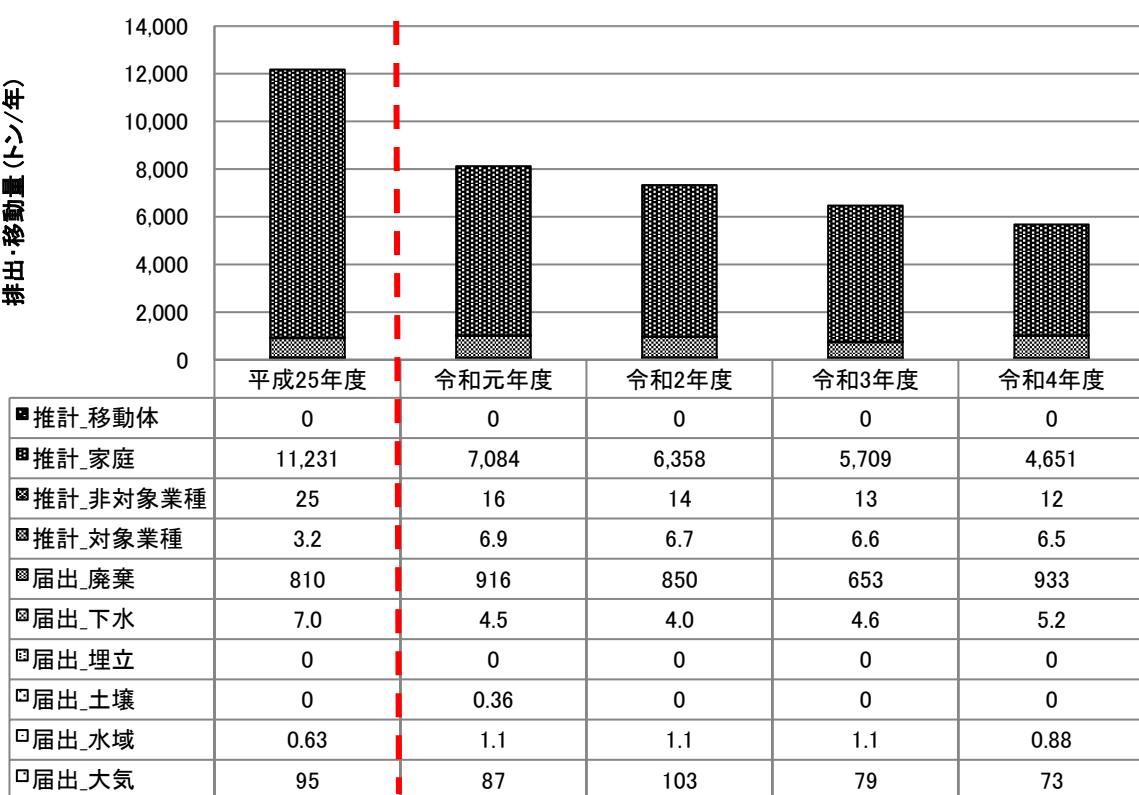
80 前回の評価で用いられた化審法に基づく届出情報（平成 25 年度実績）及び令和元年度実績か
81 ら令和 4 年度実績までの製造・輸入数量の経年変化を図 1 に示す。



83 図 1 化審法に基づく製造・輸入数量の経年変化

84 ●PRTR 制度に基づく届出情報等（排出・移動量の経年変化）

85 前回の評価で用いられた PRTR 制度に基づく届出情報等（平成 25 年度実績）及び令和元年度
86 実績から令和 4 年度実績までの排出・移動量の経年変化を図 2 に示す。



91 図 2 PRTR 制度に基づく排出・移動量の経年変化（※ジクロロベンゼンとしての値）